高谷岡山市長殿

平成２１年２月12日

産廃阻止同盟会長　　中原　寿
緑と清流を守る会会長　岡山良雄

要　望　書

西日本アチューマット社が計画している御津虎倉産廃処分場が粛々と進み、本申請提出後１ヶ月の告示縦覧が終わり、現在意見書提出段階であります。産廃阻止同盟と緑と清流を守る会は本申請提出を受け、反対運動に多くの各種団体、岡山市連合婦人会、野鳥の会、ＡＲ－NET、自然保護等、住民の賛同を得て 署名活動を開始しております。１月末で５万人以上の署名をいただいたので、以下述べる事項とあわせて提出します。どうか地域住民が生活権を守る為に一生懸命反対運動に取り組んでいることを、十分理解していただき、絶対に許可しないよう切望致します。署名活動は今後も進めていく予定です。 市長が、市政でいわれている点の整合性について今一度考えてください。

一、『安全・安心な町づくり』

＊　産廃最終処分場計画後、下流域の住民は８年間、安全、安心な生活が奪われております。
＊　憲法第２５条の、生活権保障を求めたい。
＊　将来の子々孫々に、安全、安心な地域と伝承が出来なくなる。
＊　風評被害を含め、操業開始後農作物が売れなくなる。
＊　３０年～５０年後、地下水の汚染が心配される。
＊　取水上流に、産廃処分場は作らせてはならない。

一、『水と緑が織りなす多彩で豊かな自然を残す』

＊　野鳥保存指定種、オオタカ、クマタカ、ハチクマ、サジバ他、多種生存している。
＊　計画下流域には淡水魚が約７０種生息、汚水により絶滅の危険性がある。
＊　蛍、生息地あり
＊　野草、笹百合、エビネ、きんらん、せつぶん草、カタクリの群

生地がある。

＊　CO_2 排出により環境が悪化する。

このような貴重な動植物が生息している地に、自然を破壊して業者が利益の為のみに計画している産廃処分場は絶対許可しないでほしい。

添付書

一、５万人以上の産業廃棄物処理施設への反対署名。
一、梶山正三弁護士著、管理型最終処分場の危険性。